

# 「漁船管理施設」施設保全計画

策定日 令和3年(2021年)12月16日

策定者 農林水産課

## 1 計画策定の背景・目的

漁船管理施設（以下、「施設」という。）は、昭和50年代に進められた、宇曾川漁港補償工事により建設された宇曾川漁港の南側（宇曾川河口北詰）に、水産業地域改善対策事業により昭和62年3月に建設されました。主に宇曾川漁港に停泊する漁船の修理場として使用され、5t ウインチなども整備されています。

以降、琵琶湖の漁業状況の変化や漁師の高齢化により漁業者が減少したことや、施設の建設から30年以上が経過による老朽化により、近年は漁船の修理場としての活用がされていません。

このような中、施設の安全性を確保し、継続的な維持管理が図れるよう、彦根市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画として策定するものです。

## 2 対象施設について

施設名：漁船管理施設

所 在：彦根市須越町石塚地先（宇曾川漁港内）

## 3 計画期間について

令和3年度～令和12年度の10年間

## 4 施設の現状について

### ①施設の概要

施設名称	漁船管理施設
床面積	96 m <sup>2</sup>
建築年度	1987年（昭和62年）
経過年数	34年
法定耐用年数	65年
建築構造	鉄骨、平屋建

## ②施設の写真

②-1 外観（正面・東側から）



②-2 外観（西側から）



②-3 内観（正面・東側から）



②-4 内観（西側から）



1-5 内観（ウインチ設備）



## ③その他特記事項

西側シャッター一部破損あり（下部にへこみ、ゆがみ）

ウインチ設備故障中

## 5 施設の利用状況

近年は、漁船修理に当該施設を活用されることはありません。また、漁業従事者からの当該施設の利用ニーズもなく、現在は漁港清掃用具や土のう袋など災害用道具置き場として活用しています。

## 6 改修の予定

築 30 年以上が経過していますが、屋根・外壁塗装等に問題はなく、雨漏り等発生していません。また、へこみのある西側シャッターについて、開閉を行う必要性がないことから、業務上支障がでていません。このようなことから、安全性・機能性に著しい不具合は生じておらず、具体的な改修の予定はありません。

しかし、今後、漁業の状況などの変化により、施設を使用について検討の余地が発生した場合には、利用内容や社会情勢等の変化を捉え、改修等の必要性について慎重に検討することとします。

なお、当該施設は平屋建てで床面積が 1,000 m<sup>2</sup>未満であるため、耐震診断を実施する予定はありません。

## 7 本計画の実施方針

当該施設は漁港清掃用具や災害時の道具置き場として現在も使用中であることから、直ちに解体・撤去を行う事は出来ず、今後も普通財産として市で管理することが妥当であると考えられます。

なお、現在、漁船の修繕としての施設の活用ニーズはありませんが、経年劣化に関する修繕や最低限の維持管理にかかる対応はこれまでどおり市が随時に実施する事とし、出来得る限り施設の長寿命化を図ります。